

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4年 3月 25日

事業所名 儿童デイサービス まはろ高良

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	1	3	2		児童が増えて来歩いて少し狭く感じる感があるので物を出しつぶなしにしないよう片付けをしっかりと行う。
	2	職員の配置数は適切である	1	5			現場が回らない時も多いため職員の増員を検討する。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	1	2	3		室内にはほとんど段差は無いが、トイレには手すりを配置しているが、建物の構造上完全なバリアフリー化は難しい。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している		5	1		目標設定と実行までは出来ても、それを振り返る時間はあまりとれていないので、時間を作っていく。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	3	2	1		保護者向けアンケートによる評価と公表を実施する予定で意向を把握し、改善に努めている。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4	2			ホームページでも評価と公表を実施しています。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	2	2		外部評価を委託しており、評価結果による業務改善を行っております。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	1			今後もZOOMや外部研修等に参加し、支援の質を高めるよう努力していきます。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	5	1			利用に際しての見学・体験時に保護者面談を行いニーズを把握したり、行動観察を記録し、個別支援計画を作成しています。外部でとった発達検査の結果等でも発達状況を把握し、支援計画に活かしています。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するためには、標準化されたアセスメントツールを使用している	2	3	1		
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	6				課題内容や指導の仕方について日次ミーティングで話し合い、共通の目標を持って取組むことを目指しています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5	1			日々の流れを汲みながら様々な職員がプログラムの立案に参画し、全体で把握したり修正しながら行います。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	3	3			プログラムの目的や子どもの様子に合わせて職員の役割やサポートの仕方を話し合つ
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	3	3			一人ひとりの発達に応じ、個別の課題と集団適応・社会性の課題を支援計画に入っています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	2	4			朝礼時15分～30分程度職員ミーティングを行い、利用者の様子やプログラムの流れ、支援方法を確認し合います。終礼時も30分程度ミーティングを行い、利用者の様子や支援の振り返りを行い、記録します。それらを次回のステップアップや改善につなげていきます。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4	2			
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	2	3	1		
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	5	1			概ね6カ月に1度、見直しを行っています
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	3	3			自立支援と日常生活の充実のための指導・訓練、創作活動、余暇の提供等組み合わせて支援を行っております。

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	3	2	1		開催される場合には、児童発達支援管理責任者や管理者が出席しております。今後は児童と接觸の多い指導員も出席していけるようにしていきたいと思っています。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	5	1			学校の行事予定とまはろの活動予定を交換し、下校時間の確認や活動内容を共有しております。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	1	5			現在該当児童の在籍なし。 必要に応じて、主治医の指示書をもとに、緊急時の搬送先などの連携体制を整えます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	1	2	3		現在該当児童の在籍なし。 必要に応じて、情報共有と相互理解に努めます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	1	5			現在該当児童の財前なし。 必要に応じて、支援内容等情報提供を行います。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	2	4			現在研修は受けておりませんが、児童相談所からは助言を受け支援にあたっております。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		2	4		コロナ禍で交流が少なくなっていますが、余暇を近隣の公園で過ごす際、障がいのない子どもと一緒に遊ぶ等の交流することはあります。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		3	3		要請があれば参加する予定です。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6				日々の送迎の際に子どもの状況や課題について話をする機会を設けたり、必要に応じて個別に相談の時間も設けます。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		3	3		現在、ペアレントの保護者同研修は行っておりませんが、面談や送迎時のフィードバックの際、対応などのアドバイスを少しずつ伝えるように心がけています。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5	1			契約時に説明を行っております。また、隨時不明な点は職員が説明するようにしています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4	2			希望に応じて相談を受け付けています。また、定期的なモニタリング時に相談の時間を設けています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	1	2	3		コロナ禍により保護者会を開催しておりませんが、開催出来る状況になれば保護者会を開催し、保護者同士の交流の機会を設けます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	3	3			日々の送迎の際や、連絡帳により受けた苦情につきましては、スタッフ間で対応策を検討し迅速に適切に対応いたします。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3	3			毎月のおたよりにて行事予定や連絡事項等の情報を発信しています。また、日々の活動内容についてはホームページのブログにて発信しております。
	35	個人情報に十分注意している	5	1			個人情報が記載された書類は鍵付きのキャビネットに保管しています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5	1			見てわかりやすい伝達方法を工夫したり、伝わる方法を利用者や保護者に合わせるようにしています。その日の活動内容等はホワイトボードに記
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	1	4		コロナ禍中であり地域住民との交流はありませんでしたが、状況が起き着ちついたら、イベント等を開催したり、参加を検討しております。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	3	3			マニュアルについて周知・訓練について十分でない部分もあるため、改善に努めます。マニュアルについても必要に応じて見直していきます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5		1		火災訓練等を児童と行っております。訓練は内容を変更し年2回定期的に行う予定です。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4		2		毎年、外部の研修に職員が参加したり、職員ミーティングにて社内研修を行っていく予定です。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	2	3	1		身体拘束に関しては、利用者本人の生命や身体を保護するため緊急を要する場合に、切迫性・非代替性・一時性であることを条件に行うことを職員の共通認識とし、行った場合は記録に残すこととしています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4	1	1		現在該当児童の在籍なし。 契約時に保護者とアレルギーについて確認し支援しております。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3	3			ヒヤリハットの作成は行っており、休みの職員でもわかるよう周知出来る様にしています。